

令和7年度第1回大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画等推進委員会議事録

令和8年3月30日（月）13：45～

大山崎町役場3階中会議室

○次第

1. 開会
2. 委員会運営事項について
会議録の作成
委員名簿の公表
傍聴の許可 等
3. 審議
大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画等推進の進捗について
4. その他
5. 閉会

配付資料

資料1 第3期大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画（計画の進捗状況）

○議事

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、ただ今から「令和7年度大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画推進委員会」を開催いたします。

2. 委員会運営事項について

会議録の作成
委員名簿の公表
傍聴の許可

【事務局】

（会議録の作成／公表、委員名簿の公表、傍聴の許可等の説明）

3. 審議

【事務局】

（資料1 第3期大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画（計画の進捗状況）について説明）

【委員長】

事務局から説明がありましたが、ご質問はございますか。

【委員】

No.22 について「子育て世帯訪問支援事業」について、他の高齢者向けボランティアは専門職のお手伝いというイメージだが、子育て世帯訪問支援事業のボランティアは要保護対策管理対象のケースを一人で支援をするため、専門性が必要なのにボランティアという表現でいいのか疑問を感じている。

【事務局】

ボランティアだが、専門性の視点をもった方に対応してもらっている。要保護対策管理対象の子供だけでなく家庭を見てもらっているので、ボランティアから一歩踏み込んだ対応してもらっている。

【委員】

横並びのボランティアという認識になってしまうので、専門職ボランティアという記載にした方が良い。また、専門性のあるボランティアの時間単価が10数年前から1,000円と最低賃金以下なので改善してほしい。

【事務局】

専門性のある方に対する報酬が、以前から低いままなのは改善点と認識しており、改善に努める。

【委員】

養成講座は一般住民から募っているが専門性のある人に対象を絞った方が良いのではないか。

【事務局】

養成講座の対象者は町側からの声掛けも可能。改善に努める。

【委員】

10数年結婚生活を続けて離婚された方の年金について、離婚したら結婚期間中の半分が受け取れる権利があると思うが、その申請が2年以内と認識している。そういった対応はどこに行けばいいか。

【事務局】

国民年金であれば、年金事務所が担当となる。また、年金相談は2か月に1度実施している。専門の方が来られるので、案内いただけたらと思う。詳しくは広報に掲載している。

【委員】

厳しい家庭状況が増えている。専門職がない中での対応は難しい。連携を含むシステム構築を検討してほしい。

【事務局】

緊急な場合に限るが閉庁時は、宿直を通じて児童福祉係に繋がり児童相談所と連携を取っている。24時間の相談ではないが、緊急時の対応は行っている。また連携についても、今後充実させていくよう努める。

【委員】

12月26日の夕方に問題が発生し、そのまま閉庁となり、その間相談するところがなく非常に困った。

【事務局】

ご発言の件については、本人からの同意が得られなかったことで初動が遅くなった。協力いただけるのであれば、まずは児童福祉係に、本人から一報入れていただくように案内してほしい。また年末等の閉庁時であっても、緊急連絡先を宿直に伝えているため、福祉課長、児童虐待担当職員に繋がるようになっている。

【委員】

学校に行っている子の対応は先生がしているが、不登校の子の対応、手助けをする窓口やシステムはないのか。

【事務局】

詳細は所管課に確認するが、学校側が対応しており、個別に自宅を訪問したり、給食の時間などに学校に登校ができるようにするなど様々なサポートを行っている。後日、議事録にて補足する。

【補足】

学校における不登校児童生徒の対応については、担任だけではなく、教育相談担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーなどが連携し支援を行っています。支援内容については、アセスメントシートをもとにケース会議を実施し、より適切な支援が実施できるように検討を行っています。また、各校には校内別室を設ける等の対応に加え、特別支援員や心の居場所サポーターを配置するなど、児童生徒の状況に応じた体制づくりに努めています。教育委員会の対応としては、教育支援センター「たけのこ教室」を設置し、週5日開室しています。長期間にわたり学校を欠席している児童生徒に対し、学校と連携しながら児童生徒の実態に応じた学習や相談活動等を通して、学校復帰を

含めた社会的自立を目指し支援を行っています。また、保護者に対しては臨床心理士や公認心理師、社会福祉士の資格がある教育相談員が不登校を含む子育てに関する悩み等について相談活動を行っています。

【委員】

No.32 について定年が上がったことによりボランティアに参加する人が少なくなっている。次世代へのバトンタッチができない。

【事務局】

定年の延長によるボランティアに参加する人数の減少について、ご意見のとおりだと認識している。ただ次期高齢者福祉計画策定のためのアンケートにおいて、就労中の方で今後地域活動に参加したい、運営に参加してもいいと回答された方が想像よりも多かった。行政としても定年となった方のボランティアへの参加につながる仕組みについて検討していきたい。

【委員】

有料の老人会は年々潰れている。無料の会や集まりは参加者が増加している。しかし物価高騰により、現在の補助金では会の維持は難しい。町からの補助金の見直しのタイミングではないか。

【事務局】

補助金の金額については、町全体でみる必要があり、本会では具体的な回答ができないが、要望があったことは庁内にて共有させていただく。

【委員】

No.57 について心の健康観察アプリ「シャボテンログ」は子供が入力するのか。評価は誰がするのか。先生だとしたら生徒全員の評価をするのは大変な業務ではないか。運用方法を教えてほしい。

【事務局】

詳細は所管課に確認するが、把握している内容を説明すると、端末を子供一人一人がもっており、今日の体調などいくつかの項目を押して、前日までの内容との違いを先生が確認するというアプリと認識している。後日、議事録にて補足する。

【補足】

現在の運用は、小学校3年生以上を対象としています。令和7年度は小学校で週1回程度、中学校で毎日入力を行っていたところでした。令和8年度については、各校と協議し入力回数等を含め、運用方法を見直す可能性もあります。

日々の健康状態の入力情報については、アプリの管理画面の画面上で期間選択により一定期間の状態をクラス毎、学校毎に一覧表で確認できる仕様となっており、担任、養護教諭や管理職等が確認を行っています。一覧表の中から心身の状態に不調がある児童生徒を把握し、適宜声掛け等を行い、不調の早期把握、事案の重大化の未然防止につなげているところです。

【委員】

大山崎では子供の自殺は全くないか。

【事務局】

子供の自殺者数は0

【委員長】

他にご意見いかがでしょうか。

ご意見いただいたということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは「4. その他」に進みたいと思います。事務局の方よりその他ございますか。

4.その他

【事務局】

(来年度の推進委員会について案内)

【委員長】

ただいま事務局からのご説明につきましてご質問やご意見等ありましたら委員の皆様よろしくお願ひいたします。

ご意見がないようですので、これをもちまして令和7年度第1回大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画等推進委員会を閉会させていただきます。

皆様方長時間どうもありがとうございました。